

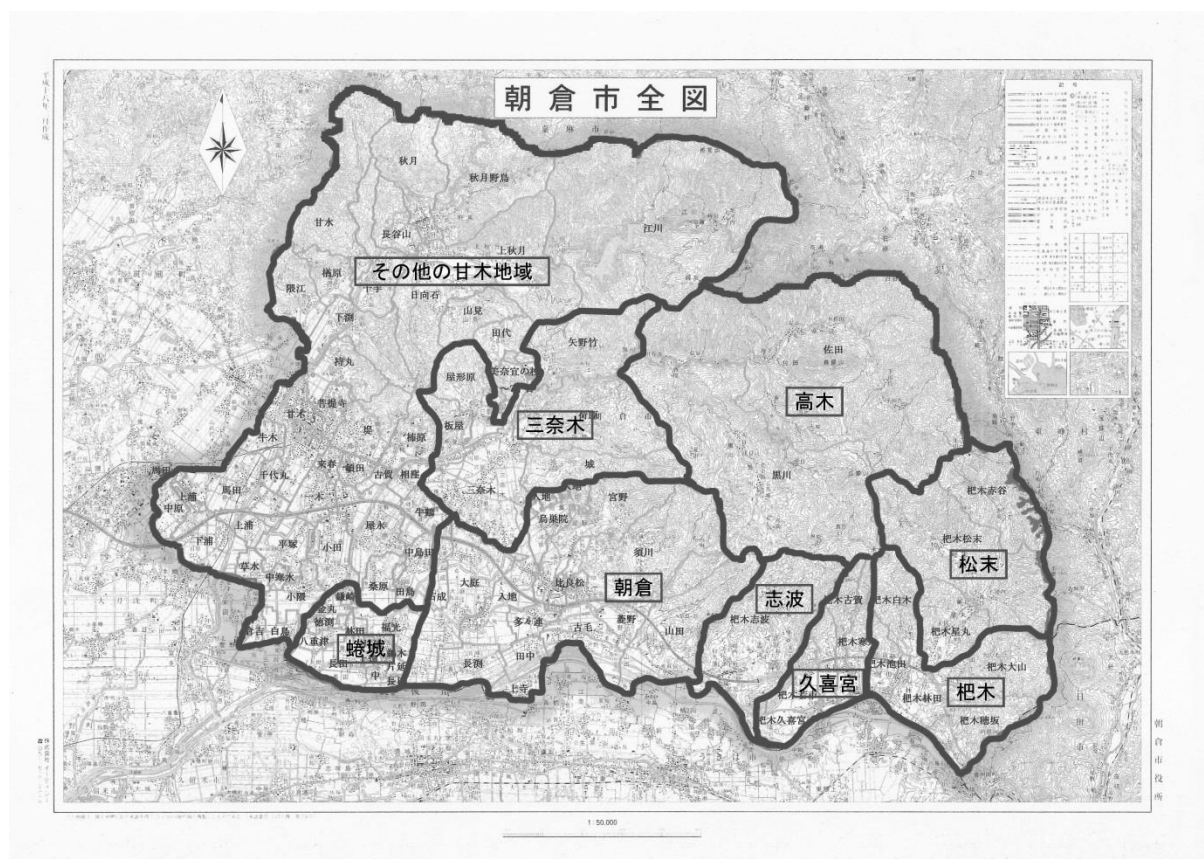
第3回 地区別復旧・復興推進協議会の結果

1. 開催概要

被災地を中心とした各地区に立ち上げた「地区別復旧・復興推進協議会」について、第3回を以下のとおり開催しました。

表一 開催日時等

地区	日時	場所
松末	1月27日(土) 19時～	杷木らくゆう館
杷木	1月31日(水) 19時～	杷木らくゆう館
久喜宮	1月24日(水) 19時～	久喜宮集落センター
志波	1月25日(木) 19時～	サンライズ杷木
朝倉	1月30日(火) 19時半～	朝倉地域生涯学習センター
高木	1月29日(月) 19時～	高木コミュニティセンター(黒川)
三奈木	1月26日(金) 19時～	三奈木コミュニティセンター
蜷城	2月4日(日) 10時～	蜷城コミュニティセンター



表一 地区区分図

2. これまでにいただいた主な意見

地区別復旧・復興推進協議会及び集落会議等を通じてこれまでにいただいた主な意見は以下のとおりです。

【黒字】第1回、第2回協議会及び集落会議等でいただいた主な意見

【赤字】第3回協議会でいただいた主な意見

※朝倉市復興計画（原案）での主な記述箇所

	分類	これまでにいただいた主な意見	対応※
松末	住環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・災害公営住宅の整備（戸建て、集合住宅等の選択肢） ・仮設、みなし仮設住宅の期間延長 ・安心して住むことができる場所の確保（宅地造成、危険区域・土砂災害警戒区域の早期見直し） ・住宅廻りの安全対策 ・公共水路の早急な復旧（取水口被災による生活排水や消防用水の排水不良） ・冬期凍結による道路通行の危険（土砂埋塞による水路から道路への流入のため） ・農地の地目変更の柔軟な対応 	3.（1）1）ウ 3.（1）1）イ 3.（1）1）エ 3.（1）1）ア 3.（2）1）ア 3.（2）1）ア 3.（1）1）エ
	河川の復旧	<ul style="list-style-type: none"> ・改良復旧、本格復旧の方針、スケジュールの早期提示 ・地元意見の反映 ・安全を確保する河川法線、緩やかな曲線での拡幅 ・住宅地より離れた乙石川の法線の決定 ・以前の風景を基本とした河道（子どもが遊べる川に） ・松末地区活性化のための乙石川と赤谷川との下流への合流点変更 ・赤谷集落内（赤谷川）の早急な護岸復旧 	3.（2）1）イ 3.（2）1）イ 3.（2）1）イ 3.（2）1）イ 3.（2）1）イ 3.（2）1）イ 3.（2）1）イ
	道路の復旧	<ul style="list-style-type: none"> ・橋りょうの復旧（能勝多橋） ・林道の復旧（赤谷・真竹線） ・今年の梅雨時までの流木撤去 ・市道真竹・乙石線、小河内地区内市道の嵩上げ ・生活道路の整備 ・橋りょうの断面確保（流木をスムーズに流す） 	3.（2）1）イ 3.（3）1）ア 3.（2）1）ア 3.（2）1）イ 3.（2）1）イ 3.（2）1）イ
	ライフライン等の復旧	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の簡易水道の復旧 ・早期の通電 ・消防水利の確保（能勝多地区） ・上水道の整備、公共用水路の整備 	3.（1）1）ア 3.（1）1）ア 3.（1）1）ア 3.（1）1）ア
	砂防事業、治山事業	<ul style="list-style-type: none"> ・堆砂した治山・砂防ダムの浚渫 ・沢・谷等の安全対策の施工 ・乙石区砂防と石詰区遊砂地の下流集落への安全性確保 ・砂防・治山事業箇所の計画調整 	3.（2）1）ウ 3.（2）1）ウ 3.（2）1）ウ 3.（2）1）ウ

分類	これまでにいただいた主な意見	対応※	
農地、農業用施設の復旧	<ul style="list-style-type: none"> ・ 白地化による改良復旧 ・ 次期作への対応 ・ 今回の土砂を利用しての圃場整備 ・ 以前のような農村景観 ・ 現在無償借上げである被災河川沿いの田畑を買い上げ、圃場整備後に換地処分 ・ 仮復旧状態農地に作付した場合、復旧完了としない柔軟な対応 ・ 農業用取水口・水門の復旧 ・ 床止めを利用した取水口の設置 ・ 農地再生に向けた具体的な方法及びスケジュール 	3. (3) 1) イ 3. (3) 1) ア 3. (3) 1) イ 3. (1) 2) ウ 3. (3) 1) イ 3. (3) 1) イ 3. (3) 1) ア 3. (3) 1) ア	
農業者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 流出した農地の買い上げや所得補償 ・ 災害復旧期間外となった場合の受益者負担の軽減 ・ 農地を失った農業者に対する就労支援 	3. (3) 1) イ — 3. (1) 1) オ	
林業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 植栽から伐採に至るあり方の見直し（山の手入れ） ・ 林内作業道（路）の復旧 ・ 地域資源である森林材を有効活用した新たな産業の創出（エネルギーの地域循環） 	3. (3) 2) イ 3. (3) 1) ア 3. (3) 2) イ	
商工業への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商工業者の再建に向けた支援策の拡充 	3. (3) 1) エ	
地域防災力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報伝達手段の検討（災害 FM 放送の活用、地域放送システムの変更、拡充、防災行政無線の拡充、強化） ・ 行政と地域との連絡体制の強化（避難者情報の共有） ・ 避難所の整備（防災集会所） ・ ヘリポートの設置 ・ 避難路、生活道路としての迂回路の整備・ 	3. (2) 2) ア 3. (2) 2) ア 3. (2) 2) エ 3. (2) 2) エ 3. (2) 2) エ	
計画策定のプロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域内での話し合いの機会の確保 ・ 地域の将来見通し 	— 3. (2) 1) イ	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政からの積極的な情報提供 ・ 松末小学校の利活用（地域住民の交流・活動拠点、避難所としての安全対策の強化とその拡充） ・ スクールバスの利便性向上 ・ 県道八女・香春線のカーブの解消 ・ 災害状況の記録の整理、・ 後世に災害を伝承する施設 ・ 復興たからくじ ・ ほたる公園等の設置（子どもや住民の憩いの場） ・ 避難準備・高齢者等避難開始の在り方 ・ 杷木支所に災害専門部署の設置 ・ 災害ワンストップの部署設置 	3. (2) 1) イ 3. (1) 2) イ 3. (1) 1) オ 3. (2) 1) イ 3. (2) 2) オ — 3. (1) 2) ウ 3. (2) 2) ア 5. (1) 1) (5. (1) 2))	
杷木	住環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町外に出た人にいかに帰ってきてもらうか ・ 安心して安全な生活ができる環境づくり ・ 4つの小学校跡地活用（出て行った人が地域に戻れるような低家 	3. (1) 1) イ 3. (1) 1) エ 3. (1) 2) イ

分類	これまでにいただいた主な意見	対応※	
	賃住宅等の建設)		
河川、道路の復旧	<ul style="list-style-type: none"> ・改良復旧、安全な線形 ・計画づくりの段階での地域住民の意見の反映 ・復旧作業と出水期に向けた対策の連携 ・松末地区と整合性がとれた赤谷川の整備 ・西町を流れる市営河川の復旧（池田川の流入水量の再検討） ・市道の早期復旧（寄り付けない地区へのアクセス確保） ・白木や山間部にある流木の撤去 ・筑後川に堆積した土砂の撤去（支流との水位の逆転） ・前田橋の橋脚幅の改善 ・幹線道路が被災し、孤立集落にならないための対策 	<p>3. (2) 1) イ</p> <p>3. (2) 1) イ</p> <p>3. (2) 1) イ</p> <p>3. (2) 1) イ</p> <p>3. (2) 1) オ</p> <p>3. (2) 1) イ</p> <p>3. (2) 1) ア</p> <p>3. (2) 1) オ</p> <p>3. (2) 1) イ</p> <p>3. (2) 1) イ</p>	
ライフライン等の復旧	<ul style="list-style-type: none"> ・排水路等の土砂撤去 ・生活排水路の早期復旧（排水不良の改善、浄化槽の排水不良等） ・防火用水、農業用水取水口の確保 	<p>3. (1) 1) ア</p> <p>3. (1) 1) ア</p> <p>3. (2) 1) ア</p> <p>3. (3) 1) ア</p>	
砂防事業、治山事業	<ul style="list-style-type: none"> ・堆砂した治山・砂防ダムの浚渫 ・土砂対策、流木対策 ・砂防、治山等の計画の提示（大山区） ・林道復旧の補助・支援 	<p>3. (2) 1) ウ</p> <p>3. (2) 1) ウ</p> <p>3. (2) 1) ウ</p> <p>3. (3) 1) イ</p>	
計画策定のプロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ等で住民要望を聞く場の設定 ・事業の進捗状況が分かる情報開示 ・地区協議会の継続と九大との関わり方 	<p>3. (2) 1) イ</p> <p>5. (1) 2)</p> <p>5. (1) 1)</p>	
地域防災力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・防災体制の強化（行政の対応力の強化） 	3. (2) 2) イ	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・長期避難世帯の認定の検討 ・復興をけん引する動力の検討（復興会社等の設立） ・産学官連携による産業復興組織の立ち上げ ・復旧作業にあたってのきめ細やかな情報開示 	<p>3. (1) 1) エ</p> <p>3. (3) 2) エ</p> <p>3. (3) 2) エ</p> <p>5. (1) 2)</p>	
久喜宮	住環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・久喜宮団地の早期修理 ・小学校跡地への公営住宅の建設 ・危険区域、土砂災害警戒区域の見直し 	<p>3. (1) 1) ア</p> <p>3. (1) 1) ウ</p> <p>3. (2) 2) ウ</p>
	河川、道路の復旧	<ul style="list-style-type: none"> ・改良復旧 ・現地調査の実施と住民への報告 ・寒水川の整備計画の提示、河道確保 ・筑後川の堤防も含めた対策 ・2次災害対策 ・犬谷川の復旧 ・不要な橋りょう（占有含む）の撤去 ・内水冠水防止対策（山本川から筑後川分水路への排水） 	<p>3. (2) 1) イ</p> <p>3. (2) 1) イ</p> <p>3. (2) 1) イ</p> <p>3. (2) 1) イ</p> <p>3. (2) 1) ア</p> <p>3. (2) 1) イ</p> <p>3. (2) 1) イ</p> <p>3. (2) 1) イ</p>
	ライフライン等の復旧	<ul style="list-style-type: none"> ・排水路等の土砂撤去 ・生活排水路の早期復旧（排水不良の改善、浄化槽の排水不良等） 	<p>3. (1) 1) ア</p> <p>3. (1) 1) ア</p>

分類	これまでにいただいた主な意見	対応※	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業用水取水の確保 ・ 農道の早期復旧 	3. (3) 1) ア 3. (3) 1) ア	
砂防事業、治山事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 砂防、治山の計画、砂防ダムの新設予定 ・ 砂防ダムのメンテナンスのあり方 ・ 家に隣接する沢の復旧と上流に砂防ダムの設置 ・ 沢、谷川の改良復旧及び防災対策 	3. (2) 1) ウ 3. (2) 1) ウ 3. (2) 1) ウ 3. (2) 1) ウ	
農地、ため池の復旧	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地、ため池の早期復旧、2次被害対策 ・ 台帳地目「山林」で現況樹園地復旧の支援制度の適用 	3. (2) 1) エ 3. (3) 1) ア	
地域防災力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ ネットを活用した災害情報の収集 ・ 自助、共助の取組 ・ 朝倉光陽高校の避難所指定 ・ 情報伝達手段の強化 ・ 災害に関する冊子の配布 ・ 小学校跡地を活用した避難所としての施設・設備の整備 	3. (2) 2) ア 3. (2) 2) イ 3. (2) 2) エ 3. (2) 2) ア 3. (2) 2) ア 3. (2) 2) エ	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非常事態時の行政機能の一本化、機動的な体制整備 ・ 長期避難世帯の認定 ・ 幹線道路である国道が被災し、通行止めにならないための対策 ・ 小中学生の通学等への安全・健康対策 	3. (2) 2) ア 3. (1) 1) イ 3. (2) 1) イ 3. (2) 1) ア	
志波	住環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仮設、みなし仮設住宅の期間延長 ・ 公営住宅の整備 ・ 集団移転の検討（集団移転と現地再建での比較検討を含む） ・ 住宅移転先の整備 ・ 住宅の移転や空き家対策等の中で、しっかりした地域づくり ・ 農振農用地に住宅を再建する場合の手続きの迅速化 ・ 一部損壊被災世帯、家財損害世帯、自力仮住宅確保者への支援 ・ 全壊の住家以外の解体への補助（倉庫、店舗、事業所等） ・ 災害ごみの撤去 ・ 危険区域、土砂災害警戒区域の見直し ・ 公民館（集会所）の整備 ・ コミュニティバスが通行不能であるため交通手段の確保 	3. (1) 1) イ 3. (1) 1) ウ 3. (1) 1) エ 3. (1) 1) エ 3. (1) 1) エ 3. (1) 1) エ 3. (1) 1) イ 3. (1) 1) イ 3. (2) 1) ア 3. (2) 2) ウ 3. (1) 2) イ 3. (1) 1) ア
	河川、道路の復旧	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仮設道路（集落内生活道路、農道への道路・橋りょう）の早期整備 ・ 改良復旧 ・ 自然工法の検討、川の遊び場設置 ・ 2次災害対策（特に菜種梅雨、梅雨対策） ・ 河川の浚渫 ・ 現地調査の実施 ・ 橋りょうの架け替え、新規設置 	3. (1) 1) ア 3. (2) 1) イ 3. (2) 1) イ 3. (2) 1) ア 3. (2) 1) ア 3. (2) 1) イ 3. (2) 1) イ
	ライフライン等の復旧	<ul style="list-style-type: none"> ・ 排水路等の土砂撤去 ・ 生活排水路の早期復旧（排水不良の改善） ・ 農業用水路の早期復旧、改修 	3. (1) 1) ア 3. (1) 1) ア 3. (3) 1) ア

分類	これまでにいただいた主な意見	対応※	
農業者支援	・ 災害復旧における地元分担金ゼロの検討	3. (3) 1) イ	
	・ 仮農地の用意、土砂を活用した農地造成	3. (3) 1) イ	
	・ 農地を失った農業者に対する支援	3. (3) 1) ウ	
砂防事業、治山事業	・ 土砂、流木の除去	3. (2) 1) ア	
	・ 砂防、治山等の計画の提示	3. (2) 1) ウ	
	・ 流木対策（透過式ダムの設置）	3. (2) 1) ウ	
	・ 米ノ山林道からの雨水排水対策	3. (2) 1) ウ	
農地、ため池の復旧	・ 農地、水路（取水口含む）、農道、ため池の早期復旧、2次災害防止	3. (3) 1) ア	
	・ 区画整理型での農地復旧	3. (3) 1) イ	
地域防災力の向上	・ 防災マップの見直し	3. (2) 2) ウ	
	・ 出水期に向けた避難訓練、避難マニュアル作成協力	3. (2) 2) ウ	
	・ 避難所の整備、施設充実（空調設備、備蓄物資）	3. (2) 2) エ	
	・ ヘリポートの設置	3. (2) 2) エ	
	・ 避難路の確保	3. (2) 2) エ	
	・ 河川監視カメラの設置	3. (2) 2) エ	
	・ 河川改修において、消防水利（自然水利）の整備	3. (1) 1) ア	
・ 防犯灯の増設	3. (2) 2) エ		
計画策定のプロセス	・ 集落ごとに検討（行政も参加）	3. (2) 1) イ	
	・ 地区別復旧・復興推進協議会の開催回数を増やすことを検討	3. (2) 1) イ	
	・ 地域住民の意見を広く聴く場の設置	3. (2) 1) イ	
その他	・ 長期避難世帯の認定の検討	3. (1) 1) エ	
	・ 小学校跡地の利活用検討	3. (1) 2) イ	
	・ 復旧・復興への予算の重点化（新庁舎、十文字公園整備等の見直し）	—	
	・ 行政からの積極的な提案	—	
・ 災害の原因分析	3. (2) 2) オ		
朝倉	住環境整備	・ 被災者向けの団地等の住宅施策（災害公営住宅、空き家の活用）	3. (1) 1) ウ
		・ 災害ごみの撤去支援	3. (2) 1) ア
	河川の復旧	・ 改良復旧、復旧方針の周知	3. (2) 1) イ
		・ 桂川の浚渫、内水対策（排水能力の向上）	3. (2) 1) イ
	道路の復旧	・ 市道山田・黒川線の早期復旧	3. (2) 1) イ
		・ 橋りょうの復旧（星野原橋を南側に移動、川崎橋の流木対策）	3. (2) 1) イ
	ライフライン等の復旧	・ 消防機材・消防水利の早期復旧（行政の迅速な対応）	3. (1) 1) ア
		・ 山田地区の水利確保	3. (1) 1) ア
	砂防事業、治山事業	・ 土砂対策、流木対策	3. (2) 1) ウ
	農地、ため池の復旧	・ 将来を見据えた農地復旧（営農しやすい場所への移転・集積）	3. (2) 1) エ
・ 危険なため池の確認、対策		3. (2) 1) オ	
農業者への支援	・ 営農意欲の向上策	3. (3) 1) ウ	

	分類	これまでにいただいた主な意見	対応※
	商工業者への支援	・ 商工業者への支援措置	3. (3) 1) エ
	地域防災力の向上	・ 地域の事情・特性に応じた防災体制の構築 ・ 様々な災害を想定した地域内での取組 ・ 防災マップの見直し、訓練等での活用 ・ 防災資機材の備蓄 ・ 朝倉診療所の避難所指定 ・ 情報伝達手段の検討（災害に強い強靱なシステム）	3. (2) 2) ア 3. (2) 2) ア 3. (2) 2) ウ 3. (2) 2) ア 3. (2) 2) エ 3. (2) 2) ア
	地域活性化	・ 朝倉 IC の利便性を活かした地域づくり	3. (3) 2) オ
	計画策定のプロセス	・ 地区別復旧・復興推進協議会に参加できていない被災者への参加機会の付与 ・ パブリックコメントの運用や住民説明会の周知方法等の工夫	— —
	その他	・ 土砂の仮置き場で荒れた多々連の運動公園の整備 ・ 流木等の影響でできなくなった地域の河川清掃活動の再開 ・ コミュニティ活動支援金への助成拡大 ・ ボランティアに対する市長からの感謝状 ・ 災害で発生した土砂の有効活用（土砂問題など市が困っていることは市民に積極的に情報提供し、官民協働で対処） ・ 妙見神社参道の土砂撤去 ・ 市民との積極的な情報共有（コミュニティや区長会の活用）	— — 3. (1) 2) ア — 3. (3) 1) イ 3. (1) 2) ウ 5. (1) 2)
高木	住環境整備	・ 安心して住むことができる場所の確保（再び被災する危険がある区域、被災していないが危険な区域の特定） ・ 住家確保の方策 ・ もっと安全な場所に安心して住めるような方策の検討 ・ 大規模半壊の家屋や空き家に流れ着いたがれきの撤去 ・ 未処理生活排水の河川流入への対応 ・ 飲料水や生活用水（井戸、沢から水を引いている場合）の確保	3. (1) 1) エ 3. (1) 1) エ 3. (1) 1) エ 3. (1) 1) イ 3. (1) 1) ア 3. (1) 1) ア
	河川、道路の復旧	・ 復旧の見通し ・ 道路の早期復旧（市道山田・黒川線、県道甘木・吉井線の線形改良ほか） ・ デマンドバスの早期再開（黒川） ・ 河川の早期復旧 ・ 安全を第一に自然を守り、自然に帰すような工事 ・ 生態系への配慮（ホタル）	3. (2) 1) イ 3. (2) 1) イ 3. (2) 1) イ 3. (2) 1) イ 3. (2) 1) イ 3. (2) 1) イ
	砂防事業、治山事業	・ 住民の命と安全を守るための砂防ダムの建設 ・ 名前もないような河川、沢への対応 ・ 山林の早期復旧（ 林道 、がけ崩れ、倒壊しそうな木々） ・ 山の手入れが行き届いていないことの対策	3. (2) 1) ウ 3. (2) 1) ウ 3. (2) 1) ウ 3. (2) 1) ウ
	地域防災力の向上	・ 避難所の整備（指定） ・ 情報伝達手段の検討（雨音で防災無線は聞こえない。有線放送の代替手段）	3. (2) 2) エ 3. (2) 2) ア

	分類	これまでにいただいた主な意見	対応※
	農林業者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地、農業用施設（農道、水路）の早期復旧 ・ 基盤整備を兼ねた農地の整形 ・ 営農放棄対策 ・ 被災していない農地の優先的復旧（来年作付が可能となるような対応） ・ 林業者への支援策の検討 	3. (3) 1) ア 3. (3) 1) イ 3. (3) 1) ウ 3. (3) 1) ウ 3. (3) 2) イ
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢化、人口減少が進む中での地域の将来の在り方 ・ 長期避難世帯の認定の検討（疣目地区、黒松・真竹地区） ・ 美しい山里、水源地としての自然環境の保全整備 ・ 治水計画の見直し（寺内ダム上流域） 	3. (1) 1) ア 3. (1) 1) エ 3. (1) 2) ウ 3. (2) 1) オ
三 奈 木	住環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集落消滅対策、人口流出対策としての空き家の活用 	3. (1) 2) イ
	河川、道路の復旧	<ul style="list-style-type: none"> ・ 荷原川の改良復旧、河川整備計画の提示、右岸の道路整備 ・ 2次災害対策 ・ 六本松橋（市指定有形文化財久保鳥の石造桁橋）の早期復旧と橋脚幅の改善 ・ 鞘橋の早期復旧 ・ ドウデ川（城）の早期復旧 ・ 寺内ダム湖左岸道路の復旧 ・ 佐田川流域の内水対策（板屋・川原） ・ 被害の検証と対策 ・ 生態系への配慮（ホタル） 	3. (2) 1) イ 3. (2) 1) ア 3. (2) 1) イ 3. (2) 1) イ 3. (2) 1) イ 3. (2) 1) イ 3. (2) 1) イ 3. (2) 2) ア 3. (2) 1) イ
	砂防事業、治山事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土砂対策、流木対策 ・ 沢・谷等の安全対策の施工 	3. (2) 1) ウ 3. (2) 1) ウ
	農地、ため池の復旧	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地、ため池の早期復旧、2次災害防止 	3. (3) 1) ア
	地域防災力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防団員確保に繋がる手立て 	3. (2) 2) イ
	農業者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 営農継続希望者に対する手立て 	3. (3) 1) ウ
	林業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 林道の早期復旧 	3. (3) 1) ア
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 朝倉農業高校跡地の活用 ・ 寺内ダムの治水計画 ・ 被災がなかった坂の下ため池等の点検 	3. (1) 2) イ 3. (2) 1) オ 3. (2) 1) オ
蜷 城	住環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若い世代が出て行ってしまう地域づくり 	3. (1) 2) イ
	河川、道路の復旧	<ul style="list-style-type: none"> ・ 桂川の抜本的な改修（内水排除・揚水ポンプが未計画） ・ 筑後川・長田川の早急な浚渫が必要 ・ 県道福光朝倉線の土砂撤去 ・ 農業集落排水処理施設やライスセンターなど生活に直結した施設の浸水対策 	3. (2) 1) イ 3. (2) 1) ア 3. (1) 1) ア 3. (1) 1) ア
	地域防災力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉避難所の整備 ・ 昭和28年筑後川大水害から地域に根付いている赤十字活動の継 	3. (2) 2) エ 3. (2) 2) オ

	分類	これまでにいただいた主な意見	対応※
		続	
	計画策定のプロセス	・多くの意見が集まるよう、パブリックコメントのやり方の工夫	—
	その他	・寺内ダムの治水計画	3. (2) 1) オ